

第19回青梅市中心市街地活性化協議会 会議録

日 時 2020年10月30日(金) 13:30~15:30

会 場 青梅商工会議所 特別会議室

1. 開会挨拶 小澤会長
2. 確認事項
 - (1) 資料の確認
 - (2) 定足数の確認
 - (3) 前回会議録について
 - (4) 2019年度事業報告および収支決算書ならびに2020年度事業計画書(案)
および収支予算書(案)承認の確認
3. 報告事項
 - (1) 各事業の進捗状況
 - (2) タウンマネージャー報告
4. 協議事項
 - (1) 青梅市中心市街地活性化基本計画の延長について
5. その他
 - ・ 次回開催日 2021年4月予定
6. 閉会挨拶 池田副会長

(配布資料)

- ・ 名簿
- ・ 2020年度フォローアップ報告
- ・ 青梅駅前地区再開発 地権者のあゆみ
- ・ 歴史資料館 津雲邸(幕末維新展 志士たちの軌跡)
- ・ 津雲邸:国の登録有形文化財
- ・ 中心市街地活性化協議会英語MAP
- ・ 基本計画事業一覧(2020年度進捗状況)

<p>司会</p>	<p>皆様、こんにちは。定刻の13時30分になりましたので、第19回青梅市中心市街地活性化協議会を開催いたします。</p> <p>開催に移る前に、委員に変更がありますのでご案内を申し上げます。</p> <p>青梅商工会議所 森田副会頭 → 菊池副会頭、清水副会頭</p> <p>青梅市 小山企画部長 → 橋本企画部長</p> <p>住江町商店会 清水副理事長 → 津雲会長</p> <p>JR東日本旅客鉄道 宮沢駅長 → 飯島駅長</p> <p>東京都交通局 斉藤支局長 → 六尾支局長</p> <p>青梅織物工業協同組合 大串理事長 → 小山理事長</p> <p>第1支会 榎戸支会長 → 山本支会長</p> <p>(一社)青梅青年会議所 加羽澤理事長 → 永田理事長</p> <p>新任アドバイザー 本橋アドバイザー</p> <p>以上のようになっております。本来であれば4月にご報告するところではございますが、コロナ禍のこともあり、本日のご報告とさせていただきます。</p> <p>それでは開催にあたり、小澤会長よりご挨拶をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様、こんにちは。以前は私もどこへ行こうが誰からも行く場所を聞かれませんでした。最近、背広を着ていると、どこへ行くと聞かれます。これはコロナ的に危険な場所に行くのではないかと思われているようで、皆様もそのような不穏な状況の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。さて、前回の資料を確認しましたら、私が「熱海のV字回復」の話をしており、中心市街地とは違う話ではありましたが、地域の発展に寄与していることだったと思います。先日、小菅村行ってまいりまして、古民家のホテルで1泊3万円という高額なホテルではあったのですが、大ヒットしていました。他にも古民家を2件リノベーションしていて、そちらも順調とのことでした。なぜ、そのようなことになったのかというと、地域協力隊のような外部の若者を小菅村に居住をさせて、いろいろお手伝いをしていただく形を取られていました。その中で、とても優秀でアイデアが豊富な青年がいて、彼がこのようなことをやってみてはどうかの提案を村長が認めて実施して行くわけですが、それで村が変わっていったとのことでした。よく、よそ者、若者、バカ者と言いますが、まさしくその青年はよそ者、若者、バカ者だったわけであり、村民の常識からすれば、バカなことを言う青年ではあるのですが、それを村長が真に受けてやってみたところ活性化に繋がっているとのことでした。ここにお集まりの皆様はよそ者でもないし、若者でもないし、バカ者ではもちろんないわけであって、メンバーを入れ替えた方がいいと思うこともあるのですが、そこは、よそ者、若者、バカ者になった気分いろいろとご意見をいただければと思います。それで最終的に良いまちづくりに繋がってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。それでは、確認事項、報告事項、協議事項につきましての議事進行については、会長の議長のもと、進めていきたいと思っております。では、会長、よろしくお願い申し上げます。</p>

議長	それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。次第に沿って進めさせていただきたいと思いますが、まず、配布資料につきまして事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、まず配布資料のご確認をさせていただきます。 —資料の確認— 資料漏れ等はありませんか。問題なければ以上が本日の配布資料となります。
議長	続いて定足数の確認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の出席状況ですが、定数35名に対し出席者20名、委任状出席13名、合計33名となっています。協議会規約第12条第2項によりまして、委員の過半数の出席をもって本協議会は成立となります。よろしくお願いいいたします。
議長	続いて前回会議録について、事務局より説明をお願いします。
事務局	前回会議録につきましては、皆様に事前に本日のご案内と一緒にお送りさせていただきましたので、本日はお手元の資料に入れておりませんが、何か修正等がございましたら、事務局までご一報をいただければと存じます。
議長	続いて2019年度事業報告および収支決算書ならびに2020年度事業計画書(案)および収支予算書(案)承認の確認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	2019年度事業報告および収支決算書ならびに2020年度事業計画書(案)および収支予算書(案)承認の確認につきましては、本来であれば、4月の協議会でご承認をいただくところではございますが、今回のコロナ禍の状況も踏まえまして、書面議決で進めさせていただきました。ご報告といたしましては、委員数35に対して、承認数35で全員の皆様からご承認をいただきましたので、承認の意味も含めまして、ご報告させていただきます。
議長	確認事項については問題ないと思いますので、続きまして報告事項に移らせていただきます。各事業の推進状況についてご報告をお願いします。
青梅市	青梅市からは今年5月にまとめた中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告にもとづき、主要事業の進捗状況等について概要をご説明します。このフォローアップに関する報告は、取組事業等の進捗状況や目標達成状況等について、自己評価し、その結果を内閣府へ報告するものです。合わせて市のホームページでも公開しています。 はじめに「I. 中心市街地全体に係る評価」の「1. 令和元年度終了時点(令和2年3月31日時点)の中心市街地の概況」です。ここでは、「基本計画」を推進していく上での

考え方や中心市街地の歴史的背景ならびに現状について説明しています。次に「Ⅱ、目標毎のフォローアップ結果」の「1. 目標達成の見通し」です。認定基本計画で掲げられた3つの目標指標の数値と達成の見通しについて、表にまとめています。はじめに街なか居住の促進です。目標指標である「居住人口」については、最新値は4,938人であり、基準値から261人減、令和3年度末の目標値を333人下回っていますが、今回の見通しとして「③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。」としています。次に、経済活力の向上です。目標指標である「新規出店数」については、最新値は平成28年度からの累計で39件、年間平均9.8件です。今回の見通しとして「①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。」としています。次に、回遊性の向上です。目標指標である「観光案内所来所者数」につきましては、最新値が1日あたり82.3人で、基準値から約11人上回っています。順調に増加していることから、見通しとして「①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。」としています。次に「2. 目標達成見通しの理由」です。「居住人口」については、これまでの人口推移のトレンドから最新値においても減少したが、現在、民間により進められている青梅駅前地区市街地再開発事業において、住宅整備が想定されること、またアキヤ不動産事業の運営を開始し居住環境の充実を図ることで目標達成可能であると見込まれるとしています。「新規出店数」については、アキテナポ不動産事業やおうめ創業支援センターとの連携などの相乗効果により、目標達成可能であると見込まれるとしています。「観光案内所来所者数」については、今後、新生涯学習施設（青梅市文化交流センター：ネッツたまぐーセンター）の完成に伴い施設で開かれるイベントと連携するとともに、観光客のニーズを把握し、イベント企画等の事業に反映することにより、目標達成可能であると見込まれるとしています。なお、青梅市文化交流センターの令和元年度の利用者数は103,865人であり、旧市民会館の最終年度が90,716人であり、14.3%増加しています。青梅市文化交流センターのオープンが5月であったこと、コロナウイルス対策でイベントの利用制限があったことを考慮すると、利用者の14.3%は大きな増加であり、今後はさらに多くの方の利用が見込まれ、経済活力の向上、回遊性の向上にも寄与すると捉えています。次に「3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由」です。こちらは、「前回フォローアップの実施から変更ない」としています。次に「4. 目標指標毎のフォローアップ結果」です。一つ目の目標指標「居住人口」の調査結果の推移を表にまとめています。目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果です。「①. 青梅駅前地区市街地再開発事業」については、当初の計画より遅れていますが、都市計画決定がなされ、組合設立に向けて準備しており、164人の居住人口の増加を見込んでいます。目標達成の見通し及び今後の対策として、再開発事業のほか「マルシェ事業」や「アキヤ不動産事業」などを総合的に実施することで、目標達成に向けて取り組んでいくものとしています。次に二つ目の目標指標「新規出店数」の調査結果の推移です。目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果とし、令和元年度は、中心市街地内での新規出店数は全部で5件でした。目標達成の見通し及び今後の対策として、主要事業は概ね順調に進捗しており、目標達成は可能と思われるとし、引き続き、日常生活に必要な商業店舗と個

	<p>性のある魅力的な店舗の充実を図り、商業地としてのまちの魅力を高めることで、さらに実績を伸ばすよう取り組むものとしています。三つ目の目標指標「観光案内所来所者数」です。目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果として、青梅市立郷土博物館および青梅市立美術館における企画展等の開催状況と、津雲邸再整備による交流拠点事業の状況等を記載しています。目標達成の見通し及び今後の対策として主要事業は概ね順調に進捗しているため、目標達成は可能と思われるとし、平成30年度は中心市街地全体に効果を波及させる拠点づくりの一環として、青梅駅前に外国人観光客が立ち寄れる拠点の整備を行いました。この拠点の青梅時間に令和元年度に民泊施設として稼働を開始しました。今後は、青梅織物工業協同組合の施設を一部改修し、集客施設として活用し、まちの魅力を発信するソフト事業を推進するとしています。また、中心市街地活性化基本計画の認定期間は来年度であります。青梅市が事業主体となっている新市民ホールと複合施設整備事業、釜の淵公園改修事業、都市計画道路、永山グランド整備事業等計画認定期間での完了が難しい状況であります。青梅市からの報告は以上となります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ご質問等あるとは思いますが、後ほどまとめてお願いします。次にまちづくり青梅よりご報告をお願いします。</p>
副会長	<p>まちづくり青梅からは5点ほど、報告をさせていただきます。1点目は、青梅駅東側の駅前駐車場の喫煙所設置による駐車場台数減少についてです。青梅市より駐車場に喫煙所を設置したい旨の要望があり、今年度中はテスト的に設置し、来年度から本格的に稼働する方向で進めています。これにより駐車台数が減少し、市への借地料が減少しています。駐車場運営会社からの収入については、車出数により決められているため、駐車台数が減少することにより、収入も減少することになります。今年度末の見込みで月6万円弱程度の減収が見込まれます。2点目は、釜の淵公園の行楽客増加による市街地駐車場でのごみ問題についてです。夏場に釜の淵公園等での行楽客が増加したことにより、釜の淵駐車場がコロナウイルス対策により閉鎖されていたことに伴い、市街地駐車場の利用が増えました。そのために行き来の間に市街地にごみを捨てていく行楽客が多発しております。特に駐車場にもごみを放置されていることが多く見られました。釜の淵公園のトイレおよびごみ問題が遅れていることが市街地にも影響し始めているのではないかと思います。以前から中心市街地活性化協議会でも釜の淵公園の利用については観光の観点からも議論されてきましたが、今後も感染症対策を理由とした都内からの観光客の増加も見込まれるため、活用整備は死活問題ではないかと考えています。3点目は、おうめマルシェアプリについてです。これまでおうめマルシェにおきましては、会場と協力してくれている参加店でマップを作成して回遊性を高めていきましたが、紙媒体だと情報が古くなってしまいます。SNSも活用していますが、SNSだと情報が必要な方が必要な時に情報を得ることができないこともあり、実行委員会の有志によりスマホのアプリを開発しました。QRコードなどから参加店の情報や開催情報など、最新の情報を提供できるようになりました。4点目は、住宅取得管理業者の取得についてです。民泊事業は8月に事業者の撤退があり、休業中の状態です。現在、再稼働に向けて準備を進めています。民泊事業再開にあ</p>

	<p>たり、住宅取得管理業者の取得申請を行い、アキテンポ不動産やアキヤ不動産の事業経歴が認められ、9月に審査を通過いたしました。これに伴い、定款に記載する事業内容等の登記変更を行いました。書面手続きが完了し次第、民泊事業の契約を結び、再開いたします。再開はコロナウイルス感染対策の様子を見ながら、少しずつ、今可能なことから進めているところです。最後の5点目は、アキテンポ不動産についてです。まちなかの物件については、引き続き所有者との交渉のできた物件をSNSやWEBサイトで情報発信し、内覧希望があった際には受け付けています。コロナショック以来、テレワークスペースや青梅への移住を検討している方がいることも踏まえまして、新たなニーズに応じていく所存です。所有者との交渉は所有者の個別の事情もあり、空いている物件がすべて活用できるわけではありませんが、ここ8年の間では大きな変化はない状況です。協力的な所有者と良い関係が築いていけるような活動をしていくことは必要だと考えており、1件でも多くの物件を紹介できるようにしていきます。以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。状況はよくわかりました。続いて青梅織物工業協同組合よりご報告をお願いします。</p>
委員	<p>映画館の工事を始めたのが9月10日からであり、ずいぶん長いこと、右往左往した状況でございました。組合の建物の外側は改修せずに中を全面改修する形で行っています。組合としても役員のご意見、ご了解をいただきながら、基本的には中心市街地活性化のためのひとつの行事として、それに参画するという形で進めています。映画館は63席用意しており、菊池さんという青年実業家がアクティブに動いてくれていて感心しています。これからも皆さんにご協力をいただくこともあるかと思いますので、今後も引き続きよろしくをお願いします。以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。たいへん興味深い話でございました。続いて青梅駅前地区市街地再開発準備組合よりご報告をお願いします。</p>
委員	<p>本日は「青梅駅前地区再開発 地権者のあゆみ」を配布資料でご準備させていただきました。後ほど申し上げますが、青梅駅前地区の再開発につきまして、かなり進展がございます。まずは、青梅駅前の再開発がどのように進められてきたのかを時系列準備に説明をさせていただきます。平成11年くらいから上下水道、ガス、電話等の設備が老朽化してきていたこともあり、そのような中でなかなかテナントも入ってくれないという悩みがありました。そこでどうしていこうかという話をし始めたのが最初の段階でございます。その時に、勉強会を始めまして、青梅市の都市計画課の課長にも来ていただき、青梅駅前を青梅市としてはどういう位置づけでいるのかを聞いたところ、「ここではまったく青梅市の施策は考えていません」とのことでした。地権者としてはどうして行こうかと考えていたところ、行政からの支援策は何もないことがわかり、それから一生懸命に勉強をして、薫をもつかむ思いで、いろいろなところに連絡をしながらがんばってきました。その中で中小企業基盤整備機構の方と繋がりができ、その方から「青梅駅前の地権者だけでやってい</p>

	<p>るだけじゃ駄目だから、行政や商工会議所を巻き込みながら進めていくべき」とのアドバイスをいただきました。そこで、行政、商工会議所、地権者で勉強会を実施して、再開発の話を少しずつ進めてきました。そのような動きの中で、前市長にも会合に出席いただき、「中心市街地活性化の認定を目指していくか」とのお声をいただきました。そこで地権者でも初めて「中心市街地活性化法」という言葉を知りました。その中で、地権者が一生懸命やっていけばなんとかなるという希望が見え、現在に至っております。そして、現在、青梅駅前の開発が進んでおりますが、再開発組合の設立の書類を東京都に提出する予定です。現在、地権者は全員で21名いますが、92%まで承認をいただいております。2,3か月後に再開発組合の設立の認可が出ると思われる状況でございます。認可が出れば法人化して青梅駅前の再開発を進めていく予定です。具体的には地権者に補償内容やマンション購入業者にどのくらいで販売していくのかを提示する等の対応をして、建物の解体、構築をしていく予定です。青梅駅前の再開発につきましては実際のところ、事業は遅れておりますが、少しずつではありますが、確実に進んでいる状況でございます。以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。大変力強いご報告でございました。続いて青梅市商店会連合会よりご報告をお願いします。</p>
委員	<p>青梅市商店会連合会といたしましては、コロナの感染が始まって以来、すべてのイベントを中止するというところで、大変厳しい状態で進んでおります。当初、コロナ対策の補助金等がない時期に青梅市商店会連合会では、各商店会へ感染拡大防止のためのアルコール消毒液や飛沫防止感染シート、マスクの中敷き等の斡旋、配布を行いました。また、青梅市プレミアム付き商品券では、最初は抽選販売の形式を取っていましたが、その後、各商店会の傘下の商店で直接販売させていただくことになり、大変好評をいただきまして、販売終了期限を待たずに完売することが出来ました。その結果、各商店会で買い物をするお客さんも多くあり、有効な政策であったとの声を聞いています。同時に行われたプレミアム宿泊券も大変好評であり、早々に完売いたしました。その後、東京都の政策等いろいろなものが出てきて、各商店会へ感染拡大防止特別支援事業の利用を促進いたしました。他にもGOT商店街が始まり、これも個々の商店会での申請となりますが、1商店会300万円まで出る補助金であり、複数の商店会で申請するとさらに500万円追加される支援策であり、3商店会程度での申込があるのではないかと想定しています。この他では、GOTトラベルが東京都除外になったことにより、青梅の西の方では大変多くの観光客が訪れ、飲食関連、宿泊関連の事業者は良かったと聞いております。コロナが良い影響と悪い影響と両方があるんだなと実感したところでもあります。釜の淵公園の駐車場閉鎖は、青梅市は観光客に悪い印象を与えてしまっているのではないかと考えています。あきる野市ではすでに有料化が進んでおり、うまく運営されていると聞いておりますので、青梅市でも知恵を出し合って、本気で取り組んでいくべきではないかと考えています。有料化になっても青梅市は魅力あるところなので、利用者はあり、採算も取れるのではないかと考えています。これからもいろいろなことを検討しながら地域発展に寄与できるようにして</p>

	いきたいと思っています。以上でございます。
議長	ありがとうございました。続いて津雲邸のイベントについて、住江町商店会よりご報告をお願いします。
委員	住江町商店会は、元々は住江町商店街振興組合として活動していましたが、赤塚不二夫会館の老朽化等に伴いまして閉館する等のこともあり、ここで解散いたしました。解散後は、住江町商店会として再出発を図っていくところでございます。今後は昭和レトロ商品博物館を中心に、それを補う気持ちで津雲邸を歴史資料館として運営し、11月で丸6年を迎えました。とまどいもありましたが、ようやく来館者が喜ぶイベントを開催できるようになってきました。しかしながら、コロナ禍の中で来館者は非常に減少しています。減少している中でも幕末維新展を開催しておりますが、ファン層が定着してきている状況でもあります。今後も形を少しずつ変えながら、集客ができるイベントを年4回は開催していきたいと思っています。昭和レトロ商品博物館もコロナ禍で営業を停止していましたが、再開いたしまして6月から9月までの平均来場者数は900人程度となっております。住江町商店会としても今まで以上にコミュニケーションを図りながら今後も活動していきたいと思っております。また、津雲邸が国の登録有形文化財に認定され、先日、青梅市より登録証が届きました。青梅市の小学校からは青梅市の古い建物の勉強のために見学させていただきたい旨の要望もきております。他市からも津雲邸歴史資料館の資料を貸していただきたいとの要望もきております。今後も近隣の商店会の方々と協力して活動していきたいと考えております。以上でございます。
議長	ありがとうございます。文化財登録、おめでとうございます。続いて交通事業者ということで、JR、京王タクシーからご報告をお願いします。
委員	JRでは、11月28日から29日にかけて中央快速線等のグリーン車サービス開始に向けた牛浜駅工事の関係で、青梅線を運休しての工事を行います。11月28日21時から11月29日6時40分まで拝島駅から青梅駅間を運休しての工事で、この間はバス代行でおおむね80台で対応いたしますが、拝島駅から青梅駅間を75分で運行すると見ております。また、10月21日にプレス発表がありましたが、コロナの関係で終電の繰り上げがでございます。青梅線では青梅－奥多摩間が37分程度の繰り上げとなります。今のところ、青梅－立川間は予定をしておりますが、詳細につきましては12月に入ってから皆様にお伝えできるかと思います。また、コロナの中でも青梅、奥多摩は利用者が大変多く、宣伝も首都圏を中心に積極的に行っております。10月3日から11月3日の週末は臨時電車も出して多くのお客様の来てもらえるように対応しております。臨時電車の際には青梅市観光協会や青梅商工会議所にもご協力をいただき、お出迎えを行いました。今まではなかなかやったことがありませんでしたが、実施した成果といたしまして、3,000人程度であった利用者が7,000人程度に増加いたしました。SNSでも好評をいただいております。東京アドベンチャーラインのSNSでも積極的に情報発信を行っており

	<p>ます。皆様のところでも観光に寄与するイベント等がございましたら、JRに申し出ていただければ、PRさせていただきたいと思っております。JRの収入におきましては、首都圏では通常の6割程度までしか戻っていないのが現状です。新幹線にあたっては4割弱しか戻っておりません。ただ、青梅―奥多摩間におかれましては、8月後半からかなり戻ってきておまして、ほぼ100%戻ってきている状況となっております。他と比較すると首都圏でこれだけ戻ってきているところはありません。今後も一緒に取り組めることがあれば、取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。</p>
委員	<p>京王タクシーでは、緊急事態発令後の状況と現在の状況、当社で行っている感染症対策についてご報告させていただきます。コロナの影響でタクシー業界でも多大なる影響を受けました。緊急事態宣伝の外出自粛要請により、街から人が消えたことによりタクシーの利用者が激減しました。前年と比較すると60.4%も減少いたしました。特に夜の利用者が格段に減少し、約8割減少いたしました。また、不要不急の外出自粛、老人ホーム、病院等の面会禁止などもあり、駅からの利用も激減し、約5割以上減少いたしました。そのため、通常の半分の台数で運用するなどの対策を行ってまいりました。営業収入も62%の減少となりました。都心ではもっと悪い状況であり、67%以上の減少となっております。現在は、回復傾向で27%減少まで回復してきておりますが、飲食店の営業時間短縮等での影響は今後も続くと思われます。そのような中でもGoToトラベルでタクシーを利用する方も少しずつ出てきてはいます。タクシー内では飛沫感染防止シートの設置、アルコール消毒等を行っております。換気対策も徹底するように社員にも教育しています。以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。未だ、厳しい状況は続いているということでございます。それではその他の事業について、何かご発言のある方、おられますでしょうか。また、ご質問のある方、おられますでしょうか。</p>
TM	<p>先程の青梅織物工業協同組合の映画館の告知についてですが、来春の1月または2月から開始したいと思って準備を進めておりますので、交通機関の皆様、ご協力いただけるようであれば、ぜひ、積極的なPRのご協力をよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それではタウンマネージャー報告をよろしくお願いいたします。</p>
TM	<p>それでは、今日はまず、昨年度から着任していただきました本橋アドバイザーから着任のご挨拶をいただき、今までの活動報告をしていただきます。その後、私も着任して8年になりますが、8年を総括するような内容の活動報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
AD	<p>はじめまして。昨年度からアドバイザーに着任いたしました本橋あいと申します。よろし</p>

くお願いいたします。着任当初はオリンピックが開催される予定であったこともあり、外国人が大多数こちらに来られると想定されておりましたので、中心市街地の特に飲食店の方々のメニューの英訳等の支援を行って来ました。飲食店の事業者に外国人とコミュニケーションも取ってもらえるように、英語でお店を紹介する英文の提供なども行って来ました。また、メニューは指差し確認で注文できるような英文にもしてあります。外国人の方は宗教の関係でヴィーガンの食糧しか食べられないなどの食事の制限がある方が多いです。日本食は細かい部分の食材で日本食が食べられない外国人の方もいましたので、メニューの中にどのような食材が入っているかを細かく記載するようにアドバイスもしてきました。お手元にある中心市街地英語MAPは、外国人の回遊性を高められるように作成しました。他には、まちづくり青梅が実施しているアキテンポ不動産事業のサポート業務を行って来ました。現在、物件の情報が古くなってしまっているため、新しい情報を載せられるようにWEBサイトのリニューアルを行っております。アキテンポのコロナ禍の需要として、リモートオフィスやテレワークオフィス、都内からの移住者の需要が高まってきています。私が青梅で活動しているといろいろな方から紹介を受けています。9月から10月にかけて「青梅に移住してきました」という方、10人くらいに物件を紹介しています。特に青梅で事業をやりたいという方に物件を紹介しています。しかしながら、交渉のできる物件までにたどり着くまでにたいへん苦勞しています。今後も長期的な目でいろいろな方に物件を紹介していきたいと思っています。また、アドバイザー業務とは別に取り組んでいる取り組みもありまして、それも中心市街地を取り込んだもののひとつです。具体的には「Cinema MADE IN OME」というイベントで11月1日に金剛寺での開催を皮切りに、ショートフィルムの上映会のイベントを開催します。「映画のまち・青梅」のバックグラウンドをストーリーの軸に、月に一回、SHORTSSHORTSという企業とタイアップして開催する予定です。来年度以降はおうめシネマで人数制限して1日中、映画を放映していくイベントも開催する予定です。しかし映画の上映だけだと集客が厳しいことも考えられるため、おうめマルシェと連携して実施していく予定です。以上でございます。

TM

続きまして、タウンマネージャーよりご報告させていただきます。8年前はよそ者であった私ですが、先程の会長のご挨拶の際に「ここにいる方々はよそ者ではない」とのお言葉をいただき、認めていただいたのかなと嬉しく思っております。さて、新任の方もおられるとのことですので、中心市街地活性化がどのように進んできていたかの説明をさせていただきます。まず、2012年から2013年にかけて青梅市中心市街地活性化基本計画の検討委員会発足し、2013年に青梅市中心市街地活性化基本計画（改訂原案）が作成されました。その後、青梅市中心市街地活性化協議会が結成され、タウンマネージャーが着任した流れとなります。そこから丸2年、事業計画と実際の事業を動かしていくメンバーや組織をどのように作っていくか等の内容を固めて、2015年4月に株式会社まちづくり青梅を設立しました。それから2015年11月に青梅駅前再開発準備組合が設立され、2016年6月に内閣府からの中心市街地活性化基本計画の認定が取れまして、現在、5年9ヶ月の事業を進めている段階です。それに続きまして、2016年1

1月に青梅織物工業協同組合が国の有形文化財に登録されました。しかし一方では、梅の公園のウイルス感染による全量伐採、日立製作所青梅事業所の閉鎖、駅前スーパーマーケットの撤退、明星大学青梅キャンパスの閉鎖、東芝青梅事業所の閉鎖と順調に進めてきたように見える青梅市の中心市街地活性化ではございますが、このようなマイナス面の部分もあり、本当に苦しい時代を皆さんとともに乗り越えて来れたのだと思っています。その後は、まちづくり青梅でも順調にアキテンプ不動産、アキヤ不動産などを進めてまいりまして、2018年12月にまちづくり青梅サブリース物件第一号として青梅麦酒が開業し、物件第二号として青梅時間のリニューアルも完成いたしました。2019年にはネットたまぐーセンターも開館いたしました。この秋にはシネマねこ青梅も着工し、青梅駅前再開発本組合の設立となります。2022年3月には中心市街地活性化基本計画第1期計画が終了となる予定です。青梅市市街地はまちなかだけでなく、いろいろな自治体の方々にも視察に来ていただき、まちづくりをがんばっていることが認められてきました。青梅市市街地エリア再生の3本柱として、「しくみづくり」「イメージづくり」「エリアマネジメント」が重要であり、地権者、自治体、青梅商工会議所と協力してやってきたことが形になっていると思います。アキテンプ不動産の実施成果については、今まで5回の内覧会を実施しておりまして、のべ150人の方に参加していただいております。開拓した物件は30件ほどあり、内、24件が開業していただいております。不動産会社に言わせれば、驚異の開業率であるとのこと。今年はコロナのこともあり、まだ内覧会が開催出来ておりませんが、アドバイザーのサポートも受けられるようになったこともあり、今後も定期的開催していきたいと思っています。また、おうめマルシェの初動期のメンバーがアキテンプ不動産を活用して開業してくれたメンバーであり、今ではおうめマルシェのコアメンバーとなっています。このように青梅市中心市街地活性化はアキテンプ不動産で開業したメンバーが主体となってきています。さらには、この8年で新規に開業した店舗は95件にのぼっています。これは全国でも類を見ない開業件数となっています。逆に廃業の件数は64件となっております。青梅の中心市街地の商店は200店舗弱となっておりますので、半分以上が入れ替わっていることとなります。開業の業態は、年々、飲食業が多く、次にネイル、整体などのサービス業となっております。廃業の業態は、圧倒的に物販が多く7割近くとなっております。現在、青梅織物工業協同組合と東栄会が協力して、シネマねこプロジェクトを進めております。青梅駅前の再開発については、組合のメンバーでコロナ禍の中でもオンライン会議などで定期的に会議を行っております。オンライン会議を導入したことで、ディベロッパーの参加率があがりました。青梅駅前の建物の改修には、オランダ景観局勤務の経験もあり、オランダ在住の建築家、吉良森子氏に入っております。オランダでも非常にソーシャルなデザインをしている方で評判も良く、外観の外壁なども見ていただいております。青梅の景観条例はかなり厳しいため、それに合うような外壁を検討していただいております。釜の淵公園については、懸案事項が大きくなってしまった部分はございますが、7年前から調査を行い、もともとゴミ問題は横たわっておりましたし、そのような中でどのような開発パターンがあるかを模索してきた形であります。これからも協議を重ねながら開発を進めていくべきだと考えております。ここ数年は外国からの視察も多かったため、その報告もさせていただきます。201

	<p>7年8月に韓国の慶南科学技術大学校の視察を皮切りに、中国の最大手ディベロッパー万科集団幹部視察、ロシアの地方開発局関係者視察、他にも新聞社、メディアなどの視察も受け入れしてきました。また、オランダのアムステルダムで青梅のまちづくりに対する講演もしてきました。このように世界的にも注目されてきておりますので、引き続き、中心市街地活性化を行っていきべきだと思っております。最近は何にもたくさんの多くのメディアの方が青梅に来られておられて、取り上げられるようになっております。かなり辛口の作家の方にも非常に好評の記事を掲載していただきました。これらのような地道な活動に興味を持った方に届いております。最後になりますが、この8年で中心市街地のしくみ、活動は進めて来れたかなと思っております。一番大きいのは、外にいた方が地元に戻ってきて、青梅の仕事に携わっていくことが嬉しいことだと思っております。このような方の活躍の場を多く持つていくことがこれからは重要になってくると思っております。青梅は「世界から注目される・生活と文化の街 青梅」となってきましたので、皆様も気を引き締めてひとつひとつのプロジェクトを協力しながら具体化して進めていただければと思っております。以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。何かタウンマネージャーとアドバイザーにご質問ある方はおられますでしょうか。よろしければ、協議事項に入らせていただきたいと思います。協議事項ですけれども、青梅市中心市街地活性化基本計画延長について、皆様にご協議いただきたいと思います。青梅市より説明をお願いします。</p>
青梅市	<p>基本計画にかかる部分でございますので、青梅市より説明させていただきます。青梅市中心市街地活性化基本計画は、令和4年3月までの計画となっており来年度終了を迎えます。以前の内閣府の基本計画認定マニュアルでは、変更後の計画期間は6年を超えない範囲とされており、青梅市の計画は平成28年7月から令和4年3月までの5年9カ月間となっており、延長できるのは、3カ月との認識でありました。今年度の国の中心市街地活性化基本計画の認定マニュアルでは、変更後の計画期間は、当初計画の終期から起算して概ね1年を超えない範囲となりました。内閣府にも確認したところ、1年の延長は可能と考える、とのことでありました。このため、青梅市の基本計画の変更は、令和5年3月までが可能となります。先程の各事業の進捗状況の中でも、ハード事業等において、計画期間内に完了しないと見込まれる事業も複数ございました。このような状況を踏まえ、市といたしましては、基本計画の延長について今後、内閣府と協議していきたいと考えておりますが、皆様のご意見を頂戴したいと存じております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。皆様も同じ印象を持たれているかと思いますが、まだまだ道の川の途中の部分もございますので、只今の説明があった次第でございます。ご意見を頂戴したいと思います。</p>
委員	<p>先程、事業についてはご報告させていただきましたが、実は昨年、オリンピックの建設ラ</p>

	<p>ツシュの影響で8ヶ月にわたって事業をゼネコンに見積もってもらっても、我々の思うような金額にならなかった現状があり、足踏みをしている状態でありました。その次にはコロナになってしまいまして、とにかくこの間、ずっと再開発が進まない状況でございました。ここでようやく事業についての予算も固まってきたこともあるため、ようやく組合の設立もできます。これから立ち退いてもらうための補償等の調整なども進めていかなければなりませんので、現状の基本計画の中では到底、収まりきれないと想定されます。青梅駅前地区市街地再開発準備組合としては、ぜひ、青梅市中心市街地活性化基本計画の延長のお願いとご承認をいただきたいと思っております。以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、基本計画の延長につきましては、ご意見、ご発言等の内容を考慮いたしまして、今後、内閣府と協議していただく方向で進めてまいりたいと存じます。ありがとうございました。他にはないようですので、これで協議事項を終了させていただきます。たいへん内容の濃い協議会になったかと思えます。皆様のご協力に感謝し、議長を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。最後のその他、次回の第20回青梅市中心市街地活性化協議会についてです。来年4月に予定させていただき、詳細が決まりましたらご案内させていただければと思いますので、よろしく願います。では、最後に閉会のご挨拶を副会長の池田副市長願います。</p>
副会長	<p>本日は第19回青梅市中心市街地活性化協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。先程もございましたとおり、基本計画も4年が過ぎたところでございます。各事業が進んでおりまして、都心から移住してくる方も増えている、観光で来てくれている方も増えている。このコロナ禍の中の厳しい状況においても青梅にはチャンスでもあるのかなと思っております。川もあり、森林もあるのは都内には他にないと思っております。そういうところを青梅市としても積極的にPRしていければと思っております。また、本日の協議で決まりました基本計画の1年延長につきまして、これから国の方と延長を認めていただけるように努めてまいります。認定されましたら、皆様で協力して青梅市中心市街地活性化を進めていきたいと思えます。以上、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>